

市民参加実施結果シート

担当課： 保険年金課

結果（途中経過）
令和6年10月1日時点

（1）市民参加の手續 実施結果について

事業 タイトル	国民健康保険料の見直し	市が考える 市民等への影響	<メリット> ・国民健康保険の健全な財政運営を確保し、安心・安全な医療制度を持続する。 <デメリット> ・被保険者の保険料負担が増える。			
正式名称	流山市国民健康保険条例の改正					
概要	流山市国民健康保険料は、流山市国民健康保険条例（平成3年3月29日制定）によって定められているが、平成28年度から料率の見直しを行っていない。このため、国民健康保険特別会計は独立採算が原則であるが、流山市国民健康保険の財政状況は、決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入（赤字繰入）を行っており、赤字繰入は保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となることなど、保険料の二重負担にも繋がることから、赤字繰入削減・解消には、本市保険料率と県が示す市町村標準保険料率の乖離を是正する必要があるため、適切な保険料率に改定する。				上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見						

（2）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	その手法を選択した理由等	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	関連するHPの広報ID	市民参加手續実施後の検証	意見の反映	工夫したこと・その他	
審議会等	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議させるため、市町村に協議会を設置することとされているため。 また、専門的な知見や被保険者等の意見を取り入れながら議論することが有効であるため。	HP 概ね2週間前から掲載 広報誌 R6/5/1号 R6/6/11号 R6/7/1号 R6/7/11号	-	-	諮問 R6/5/17 第1回協議会 R6/5/17 第2回協議会 R6/6/21 第3回協議会 R6/7/5 第4回協議会 R6/7/19 答申 R6/7/26	委員数 13名	審議会委員の構成 被保険者を代表する委員4名、保険医又は保険薬剤師を代表する委員4名、公益を代表する委員4名、被用者保険等被保険者を代表する委員1名	HP R6.7.29	1009714			意見を反映した（案を修正した）	
												○ 案を修正しなかった	
												その他	
パブリックコメント手続	素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。	<HP>R6/9/8~ <広報紙> R6/9/1月号 <出張所・公民館> R6/9/8~	<意見募集期間> R6/9/8 ~ R6/10/7 合計30日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参					1047305		意見を反映した（案を修正した）		
											案を修正しなかった		
											その他		
											意見を反映した（案を修正した）		
											案を修正しなかった		
											その他		

（3）実施された市民参加の流れ> *継続的なもの

市民参加の手法	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等		審議会（諮問・答申など）										
		開催日等の公表										
		審議会の会議録等の公表										
パブリックコメント手続		素案の作成等					パブリックコメント実施(9/8~10/7)			パブリックコメントの結果の公表		
					議会等への説明		資料等公表		市の案を修正等		議決等	